

募集

久米南町農業委員会委員 農地利用最適化推進委員

～あなたの力を農地利用の最適化へ～

令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。
農業に精通した方ならどなたでも自薦、他薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。



	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人数	9名	8名
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のため積極的に活動できる者。
資格要件	次の要件に該当する者 ① 町内に住所を有する者 ② 町の職員でない者 なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。 ア 破産手続開始の決定を受けた復権を得ない者 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
応募方法	規定の様式に必要書類を添えて持参または郵送により、下記申込先に提出してください。 ※規定の様式は、町産業振興課又は農業委員会事務局で用意しています。また、久米南町ホームページに掲載しています。 https://www.town.kumenan.lg.jp 受 付 平日の午前8時30分から午後5時15分 郵 送 4月1日（火）必着	
受付期間	令和8年3月2日（月）～令和8年4月1日（火）必着 （応募状況は、受付期間中及び期間終了後、久米南町ホームページで公表します。（2回））	
選考方法	提出された応募・推薦用紙の内容および久米南町の農業の現状を理解し、今後の久米南町の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であるかどうかを重視します。	
任 期	令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）	
報 酬	会長（年額） 240,000円 会長職務代理（年額） 215,000円 委員（年額） 210,000円	委員（年額）210,000円
主な業務	* 農業委員会に出席し、農地の権利移動、転用等を審議・決定 * 農地利用の最適化の推進（※）	* 農業委員会に出席し、担当区域の農地に関する意見を述べる * 農地利用の最適化の推進（※）
	* 「地域計画」（旧）人・農地プランの策定に向けた地域での話し合いの場への出席及び情報提供の協力等	
	（※）農地利用の最適化の推進するための重点業務 * 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた利用調整等の助言 * 遊休農地の発生防止・解消に伴う現地パトロール・指導 * 新規就農者の促進に向けた助言・指導	
問い合わせ及び申込先	〒709-3614 久米郡久米南町下弓削 502-1 久米南町役場産業振興課内 久米南町農業委員会事務局 ☎（086）728-4412	